



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月6日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社マンドム
コード番号 4917 URL <https://www.mandom.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員兼CEO (氏名) 西村 健
問合せ先責任者 (役職名) CFO (氏名) 澤田 正典 TEL 06-6767-5001
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	19,265	4.4	696	△32.5	1,016	△17.4	666	△26.8
2024年3月期第1四半期	18,455	15.0	1,033	48.7	1,230	55.9	911	42.7

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 2,243百万円 (△5.8%) 2024年3月期第1四半期 2,382百万円 (△4.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	14.83	—
2024年3月期第1四半期	20.27	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	94,303	74,423	71.7
2024年3月期	93,265	73,207	71.3

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 67,619百万円 2024年3月期 66,517百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	20.00	—	20.00	40.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	20.00	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	77,000	5.1	780	△61.4	1,580	△47.0	910	△65.0	20.24

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	48,269,212株	2024年3月期	48,269,212株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	3,346,898株	2024年3月期	3,300,668株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	44,963,566株	2024年3月期1Q	44,965,410株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況 (4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 当四半期のキャッシュ・フローの概況	2
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
[期中レビュー報告書]	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気が緩やかに回復するなか、雇用情勢の改善により所得に持ち直しの動きが見られたものの、物価上昇等の影響により個人消費については足踏みがみられています。

また、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済については、景気は概ね堅調に推移しました。

このような経済状況のもと、当社グループは2027年のありたい姿「VISION2027」実現のための「成長基盤構築期」と位置づけた中期経営計画の経営基本方針に基づき諸施策を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は19,265百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。これは主として日本における売上高が好調に推移したことによるものであります。

営業利益は696百万円（前年同四半期比32.5%減）となりました。これは主としてインドネシアにおける売上高の減少および原価率の上昇によるものであります。この結果、経常利益は1,016百万円（同17.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は666百万円（同26.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績（売上高は外部顧客への売上高）は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、業績評価指標の見直しに合わせて、報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、従来、販売先セグメントへ配分していた販売元セグメントにおける内部利益を、販売先セグメントに配分せず販売元セグメントに残す方法に変更しております。前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の算定方法に基づき組み替えて比較しております。

日本における売上高は10,845百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。これは主として男性事業の「ギャツビー」ブランドの売上高が好調に推移したことによるものであります。利益面においては、主として売上総利益の増加により、営業利益は321百万円（同90.2%増）となりました。

インドネシアにおける売上高は2,742百万円（前年同四半期比16.1%減）となりました。これは主として「ギャツビー」ブランドの売上高が減少したことによるものであります。利益面においては、主として原価率が上昇したことにより、営業損失は319百万円（前年同四半期は38百万円の営業利益）となりました。

海外その他における売上高は5,676百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。これは円安により売上高の円換算額が増加したことによるものであります。利益面においては、販売費及び人件費等の各種経費の増加により、営業利益は749百万円（同15.4%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加などにより94,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,038百万円増加いたしました。負債合計は、賞与引当金が減少したことなどにより19,880百万円となり、前連結会計年度末に比べ177百万円減少いたしました。また、純資産合計は、為替換算調整勘定の増加などにより74,423百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,216百万円増加し、自己資本比率は71.7%（前連結会計年度末は71.3%）となりました。

(3) 当四半期のキャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ778百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には22,784百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,356百万円（前年同四半期は390百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,018百万円および減価償却費975百万円による増加と、未払金の減少額728百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は85百万円（前年同四半期は758百万円の支出）となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出962百万円および有形固定資産の取得による支出418百万円による減少と、定期預金の払戻による収入1,371百万円による増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,065百万円（前年同四半期は943百万円の支出）となりました。主な内訳は、配当金の支払額874百万円による減少であります。

(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月14日に公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,980	27,536
受取手形及び売掛金	12,176	12,219
商品及び製品	12,341	12,120
仕掛品	428	427
原材料及び貯蔵品	2,943	3,135
その他	1,097	1,649
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	55,960	57,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,066	14,926
機械装置及び運搬具（純額）	5,343	5,176
その他（純額）	2,613	2,768
有形固定資産合計	23,024	22,870
無形固定資産		
のれん	2,629	2,657
その他	3,119	3,055
無形固定資産合計	5,749	5,713
投資その他の資産		
投資有価証券	6,576	6,628
その他	1,962	2,018
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	8,531	8,638
固定資産合計	37,304	37,222
資産合計	93,265	94,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,456	3,759
短期借入金	102	107
未払法人税等	534	529
賞与引当金	1,192	563
その他の引当金	70	22
その他	8,247	8,372
流動負債合計	13,603	13,355
固定負債		
退職給付に係る負債	3,469	3,614
その他	2,984	2,910
固定負債合計	6,454	6,524
負債合計	20,058	19,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,084	11,084
利益剰余金	48,655	48,422
自己株式	△6,583	△6,583
株主資本合計	64,550	64,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,921	2,821
為替換算調整勘定	△1,049	379
退職給付に係る調整累計額	94	100
その他の包括利益累計額合計	1,967	3,301
非支配株主持分	6,689	6,803
純資産合計	73,207	74,423
負債純資産合計	93,265	94,303

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	18,455	19,265
売上原価	10,344	11,025
売上総利益	8,110	8,239
販売費及び一般管理費	7,077	7,542
営業利益	1,033	696
営業外収益		
受取利息	93	133
受取配当金	37	46
持分法による投資利益	112	88
為替差益	—	48
その他	33	28
営業外収益合計	277	344
営業外費用		
支払利息	5	11
コミットメントフィー	2	2
為替差損	65	—
株式報酬費用消滅損	—	6
その他	6	5
営業外費用合計	80	25
経常利益	1,230	1,016
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	2	—
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,233	1,018
法人税等	340	408
四半期純利益	893	609
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△18	△57
親会社株主に帰属する四半期純利益	911	666

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	893	609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	282	△100
為替換算調整勘定	1,211	1,643
退職給付に係る調整額	△4	10
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	80
その他の包括利益合計	1,489	1,634
四半期包括利益	2,382	2,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,124	2,001
非支配株主に係る四半期包括利益	258	242

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,233	1,018
減価償却費	1,117	975
のれん償却額	64	66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△368	△640
受取利息及び受取配当金	△131	△179
為替差損益 (△は益)	242	103
持分法による投資損益 (△は益)	△112	△88
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△238	209
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△665	418
仕入債務の増減額 (△は減少)	246	267
未払金の増減額 (△は減少)	△673	△728
その他	241	234
小計	954	1,657
利息及び配当金の受取額	112	163
利息の支払額	△5	△11
事業構造改善費用の支払額	△645	—
法人税等の支払額	△25	△453
営業活動によるキャッシュ・フロー	390	1,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,501	△962
定期預金の払戻による収入	1,369	1,371
有形固定資産の取得による支出	△481	△418
無形固定資産の取得による支出	△99	△48
投資有価証券の取得による支出	△52	△33
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	—
その他	3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△758	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△55	△63
配当金の支払額	△828	△874
非支配株主への配当金の支払額	△58	△128
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△943	△1,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	572
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,013	778
現金及び現金同等物の期首残高	17,481	22,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,468	22,784

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

（税金費用の計算）

税金費用については、当社は当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,719	3,270	5,465	18,455	—	18,455
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,331	1,202	54	2,588	△2,588	—
計	11,050	4,473	5,520	21,043	△2,588	18,455
セグメント利益	169	38	885	1,093	△60	1,033

(注) 1. セグメント利益の調整額△60百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額△61百万円およびその他1百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,845	2,742	5,676	19,265	—	19,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,422	1,107	67	2,597	△2,597	—
計	12,268	3,850	5,743	21,863	△2,597	19,265
セグメント利益 又は損失 (△)	321	△319	749	751	△54	696

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△54百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額△56百万円およびその他1百万円であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、業績評価指標の見直しに合わせて、報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、従来、販売先セグメントへ配分していた販売元セグメントにおける内部利益を、販売先セグメントに配分せず販売元セグメントに残す方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月6日

株式会社マンダム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社マンダムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。